

千葉県耕作放棄地対策協議会 平成26年度第2回通常総会

日 時：平成27年3月18日（水）
午後1時30分から
場 所：県庁南庁舎9階第6会議室

千葉県耕作放棄地対策協議会平成26年度第2回通常総会次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人及び書記の指名

5 議 事

議決事項

- 第1号議案 平成26年度事業実績見込み及び収支決算見込みについて
- 第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第3号議案 会計処理規程の一部改正について

報告事項

- 会計実地検査結果について

6 そ の 他

7 閉 会

第 1 号議案 平成 26 年度事業実績見込み及び収支決算見込みについて

1 平成 26 年度事業実績

(1) 事業実績

本県の耕作放棄地は、平成 25 年の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧「耕作放棄地全体調査」)によると 12,042 ヘクタールで、前年より 510 ヘクタール、率にして約 4.4 パーセント増加した。

耕作放棄地の発生は、雑草の繁茂による害虫の発生や有害鳥獣の棲みかになるばかりでなく、食料自給率の向上の阻害要因となっていることから、その解消と発生抑制は極めて重要な課題となっている。

そこで、本協議会は、県・市町村耕作放棄地対策協議会ほか関係団体の協力を得ながら、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国交付金)、千葉県耕作放棄地再生推進事業交付金(県単)を有効活用して耕作放棄地の再生を進め、平成 26 年度は市原市ほか 17 市町で約 42.9 ヘクタールが解消された。(平成 25 年度は約 18.9 ヘクタール)

併せて、担い手対策、生産販売対策等関連施策と連携し、発生原因を踏まえた対策を講じ、発生抑制に努めた。

(2) 活動実績

ア 地域協議会未設置市町村の設立支援

内 容	時 期	対象地域協議会等	備 考
地域協議会設立に向けた支援	通 年	10 市町村 (H26.4.1 現在で 未設置市町村)	習志野市、八千代市、市川市、船橋市、松戸市、流山市、鎌ヶ谷市、神崎町、鴨川市が未設置 野田市農業再生協議会について、地域耕作放棄地対策協議会として H26.7.14 設立承認(H26 年度末で 44 協議会が設置済)

イ 地域協議会等への指導・助言

内 容	時 期	対象協議会等	備 考
地域協議会への指導 関係機関・団体への指導	通 年	44 協議会 53 市町村 53 農業委員会	制度周知と交付金活用推進

ウ 制度・施策等の啓発・普及のための資料作成

内 容	配布先	提供方法	備 考
リーフレットの作成や市町村広報紙を活用し、制度・施策等の啓発	県民・市町村民	印刷物、電子ファイル、県ホームページ	リーフレットの配布・市町村広報7～8月号(30市町村)

エ 千葉県耕作放棄地活用応援団の募集

内 容	時 期	募集方法	備 考
応援団（再生作業のボランティア）の募集	平成26年3月1日～平成26年8月31日	リーフレットの配布、県ホームページへの掲載、市町村広報紙による紹介など	登録件数 30件 登録期間 平成26年10月1日～平成29年3月31日

オ 総会等の開催

内 容	時 期	概 要
内部監査	平成26年4月16日	平成25年度下半期の業務執行状況及び資金管理状況の監査
監査会	平成26年5月16日	平成25年度事業実績及び収支決算に係る会計監査
第1回幹事会	平成26年5月21日	平成26年度第1回通常総会に付議すべき事項
第1回通常総会	平成26年5月28日	平成25年度事業実績及び収支決算 平成26年度補正収支予算
内部監査	平成26年11月17日	平成26年度上半期の業務執行状況及び資金管理状況の監査
第1回臨時総会（書面開催）	平成27年1月23日	平成26年度補正収支予算（案）
第2回幹事会	平成27年3月10日	平成26年度第2回通常総会に付議すべき事項
第2回通常総会	平成27年3月18日	平成26年度事業実績見込み及び収支決算見込み 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案） 会計処理規程の一部改正

2 平成26年度 収支決算見込み

1 期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

2 会計別収支

(1)耕作放棄地再生利用交付金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (最終)(A)	本年度決算額 (B)	差引(B-A)	備考
収入の部				
1 国庫交付金積立資金	103,480,383	103,480,383	0	地域協議会 残額返納
2 県補助金	13,500,000	8,058,260	▲ 5,441,740	県交付金
3 雑収入	642,500	642,500	0	地域協議会 返納
収入計	117,622,883	112,181,143	▲ 5,441,740	
支出の部				
1 地域協議会交付金	116,480,383	46,483,736	▲ 69,996,647	国+県交付金
2 再生利用活動附帯事業	500,000	249,195	▲ 250,805	地域+県
3 国交付金返納支出金	0	0	0	農政局返還
4 国交付金積立資金	0	64,805,712	64,805,712	H27年度に繰越[基金分]
5 県返納金	642,500	642,500	0	地域協議会 返納
支出計	117,622,883	112,181,143	▲ 5,441,740	

(2)耕作放棄地再生利用推進交付金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (最終)(A)	本年度決算額 (B)	差引(B-A)	備考
収入の部				
1 国庫交付金積立資金	303	303	0	過年度利息
2 雑収入	0	0	0	
収入計	303	303	0	
支出の部				
1 地域協議会推進交付金	0	0	0	
2 県協議会推進事務費	0	0	0	
3 国交付金返納支出金	303	0	▲ 303	農政局返還
4 国交付金積立資金	0	303	303	H27年度に繰越
支出計	303	303	0	

(3)被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (最終)(A)	本年度決算額 (B)	差引(B-A)	備考
収入の部				
1 国庫交付金	14,300,000	0	▲ 14,300,000	
2 雑収入	0	0	0	
収入計	14,300,000	0	▲ 14,300,000	
支出の部				
1 地域協議会交付金	10,000,000	0	▲ 10,000,000	
2 地域協議会推進事業	4,085,000	0	▲ 4,085,000	
3 県協議会推進事業	215,000	0	▲ 215,000	
4 国交付金返納	0	0	0	
支出計	14,300,000	0	▲ 14,300,000	

第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 平成27年度事業計画（案）

（1）事業計画（案）

本県の耕作放棄地は、平成25年の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（旧「耕作放棄地全体調査」）によると12,042ヘクタールで、前年より510ヘクタール、率にして約4.4パーセント増加した。

耕作放棄地の発生は、雑草の繁茂による害虫の発生や有害鳥獣の棲みかになるばかりでなく、食料自給率の向上の阻害要因となっていることから、その解消と発生抑制は極めて重要な課題となっている。

そこで、本協議会は、県・市町村耕作放棄地対策協議会ほか関係団体の協力を得ながら、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国交付金）、千葉県耕作放棄地再生推進事業交付金（県単）を有効活用して耕作放棄地の再生を進めていく。

また、担い手対策、生産販売対策等関連施策と連携し、発生原因を踏まえた対策を講じ、併せて、農地中間管理機構と連携し、その仕組みを活用し、意欲ある担い手に貸し付け、耕作放棄地の発生抑制に努める。

（2）活動計画（案）

ア 地域協議会未設置市町村の設立支援

内 容	時 期	対象地域協議会等	備 考
地域協議会設立に向けた支援	通 年	9市町村 (H27.4.1現在で 未設置市町村)	習志野市、八千代市、 市川市、船橋市、松戸 市、流山市、鎌ヶ谷市、 神崎町、鴨川市が未設 置

イ 地域協議会等への指導・助言

内 容	時 期	対象協議会等	備 考
地域協議会への指導 関係機関・団体への指導	通 年	44協議会 53市町村 53農業委員会	制度周知と交付金 活用推進

ウ 制度・施策等の啓発・普及のための資料作成

内 容	配布先	提供方法	備 考
リーフレットの作成や 市町村広報紙を活用し、 制度・施策等の啓 発	県民・ 市町村民	印刷物、電子フ ァイル、県ホーム ページ	県民だより8月号、 市町村広報紙等

エ 耕作放棄地解消啓発イベントの開催

内 容	時 期	場 所
耕作放棄地所有者の約 1/2 を占める土地持ち非農家が多く居住する都市部の県民を対象に、耕作放棄地対策で維持されている農産物や鳥獣害対策で得られた野生鳥獣肉（ジビエ）、6次産業化の取組などを紹介することにより、農地の有効活用の必要性を理解してもらい、耕作放棄地の流動化（中間管理機構への貸出）・再生・利用の促進を図ることを目的として、フォーラムを開催	平成27年秋頃	千葉市内（予定）

オ 総会等の開催

内 容	時 期	概 要
内部監査	平成27年 4月下旬	平成26年度下半期の業務執行状況及び 資金管理状況の監査
監査会	平成27年 5月下旬	平成26年度事業実績及び 収支決算に係る会計監査
第1回幹事会	平成27年 5月下旬	平成27年度第1回通常総会に 付議すべき事項
第1回通常総会	平成27年 5月下旬	平成26年度事業実績及び収支決算 平成27年度補正収支予算
内部監査	平成27年 10月下旬	平成27年度上半期の業務執行状況及び 資金管理状況の監査
第2回幹事会	平成28年 3月上旬	平成27年度第2回通常総会に 付議すべき事項
第2回通常総会	平成27年 3月上旬	平成27年度事業実績見込み及び 収支決算見込み 平成28年度事業計画（案）及び 収支予算（案）

2 平成27年度 収支予算【案】

1 期間:平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 会計別収支

(1)耕作放棄地再生利用交付金基金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (最終)(B)	差引(A-B)	備考
収入の部				
1 国庫交付金基金	64,805,712	103,480,383	▲ 38,674,671	前期繰越[含留保分]
2 県補助金	24,500,000	13,500,000	11,000,000	90ha相当
3 雑収入	0	642,500	▲ 642,500	地域協議会 返納
収入計	89,305,712	117,622,883	▲ 28,317,171	
支出の部				
1 地域協議会交付金[国基金]	63,301,308	99,180,383	▲ 35,879,075	国交付金[留保分]
2 地域協議会交付金[県]	24,500,000	13,500,000	11,000,000	県補助金
3 再生利用活動附帯事業	1,504,404	4,300,000	▲ 2,795,596	
4 国交付金返納支出金	0	0	0	農政局返還
5 国交付金積立資金	0	0	0	次期繰越
6 県返納金	0	642,500	▲ 642,500	地域協議会 返納
支出計	89,305,712	117,622,883	▲ 28,317,171	

(2)耕作放棄地再生利用交付金助成金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (最終)(B)	差引(A-B)	備考
収入の部				
1 国庫交付金助成金	56,523,000	0	56,523,000	
2 雑収入	0	0	0	
収入計	56,523,000	0	56,523,000	
支出の部				
1 地域協議会交付金[国助成金]	56,523,000	0	56,523,000	国交付金
支出計	56,523,000	0	56,523,000	

(3)耕作放棄地再生利用推進交付金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (最終)(B)	差引(A-B)	備考
収入の部				
1 国庫交付金積立資金	303	303	0	過年度利息
2 雑収入	0	0	0	
収入計	303	303	0	
支出の部				
1 地域協議会推進交付金	0	0	0	
2 県協議会推進事務費	0	0	0	
3 国交付金返納支出金	303	303	0	農政局返還
4 国交付金積立資金	0	0	0	次期繰越
支出計	303	303	0	

(4)被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金会計

単位:円

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (最終)(B)	差引(A-B)	備考
収入の部				
1 国庫交付金	0	14,300,000	▲ 14,300,000	
2 雑収入	0	0	0	
収入計	0	14,300,000	▲ 14,300,000	
支出の部				
1 地域協議会交付金	0	10,000,000	▲ 10,000,000	
2 地域協議会推進事業	0	4,085,000	▲ 4,085,000	
3 県協議会推進事業	0	215,000	▲ 215,000	
4 国交付金返納	0	0	0	
支出計	0	14,300,000	▲ 14,300,000	

第3号議案 会計処理規程の一部改正について

国の耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領が平成27年2月3日付けで一部改正され、都道府県協議会が管理している再生利用交付金について、「基金」と「助成金」に区分して経理することとなり、本協議会の会計処理規程を以下のとおり改正し、会計区分を追加するもの。

千葉県耕作放棄地対策協議会 会計処理規程 改正(案)

第4条の会計区分のうち、(1)を耕作放棄地再生利用交付金基金会計 に置き換え、(2)に耕作放棄地再生利用交付金助成金会計 を追加する。

附則に、6 平成27年3月 日一部改正、平成27年 月 日から適用する。 を追加する。

【参考】

耕作放棄地再生利用緊急対策実施要領(抜粋) 平成27年2月3日付け一部改正

第4 再生利用交付金

3 事業の仕組み

(2) 再生利用交付金の管理・運用

ア 都道府県協議会

都道府県協議会は、再生利用交付金のうち、平成27年2月3日より前に国から交付された再生利用交付金により積み立てられた資金(以下「基金」という。)と、平成27年2月3日以降に交付された再生利用交付金による助成金(以下「助成金」という。)とを区分した上で、他の事業と区分して経理しなければならない。

千葉県耕作放棄地対策協議会 会計処理規程 一部改正 新旧対照表【案】

新	旧
<p>千葉県耕作放棄地対策協議会会計処理規程 平成20年11月27日制定 <u>平成27年3月 日最終改正</u></p> <p>第1～3条 [略]</p> <p>(会計区分)</p> <p>第4条 県協議会の会計区分は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ区分して経理する。</p> <p>(1)耕作放棄地再生利用交付金<u>基金</u>会計 (2)耕作放棄地再生利用交付金<u>助成金</u>会計 (3)耕作放棄地再生利用推進交付金会計 (4)被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金会計</p> <p>2 [略]</p> <p>第5～38条 [略]</p> <p>附 則 [中略]</p> <p>5 平成 26 年 3 月 26 日一部改正、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p> <p><u>6 平成 27 年3月 日一部改正、平成 27 年 月 日から適用する。</u></p>	<p>千葉県耕作放棄地対策協議会会計処理規程 平成20年11月27日制定 <u>平成26年3月26日最終改正</u></p> <p>第1～3条 [略]</p> <p>(会計区分)</p> <p>第4条 県協議会の会計区分は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ区分して経理する。</p> <p>(1)耕作放棄地再生利用交付金会計 (2)耕作放棄地再生利用推進交付金会計 (3)被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業交付金会計</p> <p>2 [略]</p> <p>第5～38条 [略]</p> <p>附 則 [中略]</p> <p>5 平成 26 年 3 月 26 日一部改正、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。</p>